

東日本大震災からの復旧・復興状況

復興プランに掲げた主要インフラ施設の概ね 2 年以内の機能回復は、ほぼ達成の見込み。
一方で、被災者の生活再建支援など継続して対応すべき課題もある。
震災から 2 年となる現在の復旧・復興状況と今後の対応は以下のとおり。

～命と暮らしを守る～ <生活再建>

1 被災者支援

- ・県内における避難者等の数は、県内被災者 226 人、県外避難者 923 人、計 1,149 人（H25.3.6 現在）
- ・うち、公営住宅等への一時入居者は、県内被災者 219 人、県外避難者 400 人、計 619 人
- ・県内被災者に対する支援は、被災市町がその役割を担い、県外避難者に対する支援は避難先市町村の協力を得て県が中心となって対応

被災者の生活の安心を確保するため、一時入居者等の孤立化防止の取組を含め、被災市町・県それぞれの役割分担の下、関係機関が連携しながら健康面から生活面にわたる総合的かつきめ細かな支援を継続。

<継続して実施していく取組>

- 災害弔慰金の支給、生活資金の貸付、租税の減免・徴収猶予等
- 県外被災者に対する情報提供・相談支援
- 県外避難者へ借上住宅等の提供
- 被災者の健康と心のケアの支援
- 児童生徒の就学支援

2 住宅再建

- ・住宅の被害の程度に応じて支給される被災者生活再建支援金の「基礎支援金」の申請済世帯数は 517 世帯（H25.3.4 現在）
- ・一方、現に行われた住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の申請済世帯数は 351 世帯、これらの差 166 世帯は住宅再建に未着手の状態にあると見込まれる
- ・県内被災者の公営住宅への一時入居期限は H25.3 月末（雇用促進住宅は H26.3 月末）
- ・H25.4 月から 2 市町 5 地区 67 戸の災害公営住宅の入居開始予定

安定した生活基盤の一日も早い確保に向け、今後、被災市町において、個々の被災者の現況や今後の意向等をしっかりと把握しながら、よりきめ細かに対応していく必要があるため、県としても、被災市町の取組を支援。

< 継続して実施していく取組 >

- 被災者生活再建支援金の支給
- 災害復興住宅融資の実施
- 住宅再建に係る借入資金の負担軽減
- 津波被災市町による弾力的住宅再建支援

3 雇用機会の創出

- ・雇用創出関連基金を活用し、H23 年度は 938 事業で 11,732 人の雇用を創出、H24 年度は 488 事業で 3,700 人を超える雇用・就業機会を創出・提供する事業を計画
- ・本県の有効求人倍率は、震災直後 0.38 倍まで落ち込んだが、H24.5 月に 20 年ぶりに 0.6 倍台まで回復し、現在もその水準を維持 (H25.1 月=0.66 倍)

雇用創出関連基金を活用した、被災求職者等に対する一時的な雇用・就業機会の創出・提供の取組を継続するとともに、雇用の安定と拡大を図るため、産業振興と連動した就職支援の強化等に取り組む。

< 継続して実施していく取組 >

雇用創出関連の基金事業の活用による雇用機会の創出

～ あおもりの生業復興 ～ < 産業復興 >

1 水産業の復興

- ・被災した 14 漁港の復旧は、H25.1 月末までにすべての施設で完了
- ・被災漁船の代船取得等による復旧は、対象漁船 466 隻中 391 隻、8 割以上復旧 (H25.3.1 現在)
- ・被災した漁場の復旧は、H24.10 月までに当初予定していた支障物の撤去を完了し、H25.3 月に終了予定
- ・H23 年の漁業生産額 (県全体) は、震災による影響を受ける中、震災前 5 か年の平均の約 83%、H22 年の約 90% の水準を維持

引き続き、代船取得等による漁船復旧の取組等を支援するとともに、本県水産業の競争力強化に向けて、陸揚げ岸壁の耐震強化など災害に強い水産業の生産・流通拠点づくり、荷捌き場等の集約による効率化・衛生高度化、水産加工ビジネスの多様化支援等に取り組む。

< 継続して実施していく取組 >

- 漁船等の確保
- 被災漁業者に対する金融支援

2 農林畜産業の復興

- ・被災した農地約 107 ヘクタールの除塩工事等による復旧は、H24.5 月までに完了
- ・H23 年の農業生産額（県全体）は、震災による影響を受ける中、震災前 5 か年の平均とほぼ同じ水準を確保
- ・県産農林水産物の放射性物質モニタリング調査を継続して実施（H25.2.21 現在、104 品目 880 件を調査）

引き続き、県産農林水産物に対する信頼の維持・確保等に万全の対応を図りながら、あおり食産業の強化に向けて、農商工連携による農林漁業の 6 次産業化の推進、「地域経営」の確立・強化等に取り組む。

<継続して実施していく取組>

被災農業者に対する金融支援

農林水産物の風評被害防止に向けた取組

3 企業の施設、設備の復旧等

- ・被災中小企業者の経営再建を支援する青森県経営安定化サポート資金「災害復旧枠」の H23 年度末までの利用実績は 511 件、約 169 億円
- ・間接被害により事業活動に影響を受けている中小企業者を支援する「中小企業経営安定枠」の利用実績は 1,622 件、約 288 億円（H25.2.28 現在）
- ・直接被害を受けた県内事業者を対象に行ったアンケート調査等によると、被災した建物・設備等の復旧は H24.11 月末までにほぼ完了
- ・「あおり生業づくり復興特区」における計画期間中の設備投資予定額は約 313 億円（H25.1.31 現在）、新規雇用者数の実績は 106 人（H25.2.15 現在）
- ・経済統計からは、企業の生産動向等における震災の影響は薄まりつつあるとの報告

企業の経営安定のために必要な金融支援等を継続しながら、アグリ分野、ライフ分野、グリーン分野等における震災前からの取組を加速させることによって、本県の優れた資源を最大限に活かした産業の創出に積極的に取り組む。

<継続して実施していく取組>

被災中小企業者等に対する金融支援

県内企業製品の風評被害防止に向けた取組

被災地域の企業に対するアンケート調査と分析・検証

4 観光産業の復興

- ・H24.4 月～12 月の県内 34 施設における観光客入込数は H22 年同期の約 99%、ほぼ震災前の水準にまで回復
- ・H24.4 月～9 月の外国人宿泊者数は H22 年同期の約 67%、震災前の水準を依然として下回っているが前年よりも大きく増加
- ・H24.12 月で東北新幹線青森開業 10 周年、H25.5 月には種差海岸階上岳県立自然公園が三陸復興国立公園に編入予定

観光客入込数の増加を図るための観光客誘致の総合的な推進の取組を継続するとともに、H25.5月の「三陸復興国立公園」の指定や12月の「白神山地」世界遺産登録20周年等を契機とした一層の観光産業の復興に取り組む。

<継続して実施していく取組>

誘客宣伝活動の充実強化
海外との交流による復興の促進

～暮らしと生業を支える～ <インフラ復興>

- ・ 港湾・漁港をはじめとする、主要インフラ施設の復旧工事はH24.12月までに発注完了し、H24年度内にすべての箇所が復旧完了予定（国直轄事業を除く）

H25年度内の完成をめざし八戸港八太郎地区北防波堤の復旧工事が国直轄により進められるとともに、震災を教訓として、防災・減災対策の一層の強化を図りつつ、市町村と一体となった「防災公共」によるソフト対策とハード対策を推進。

<継続して実施していく取組>

八戸港八太郎地区北防波堤（国直轄）の復旧

<支障物・がれきの撤去>

- ・ 県内で発生した災害廃棄物約20万1千トン（推計量）の約9割が処理済
- ・ 三沢市、おいらせ町及び階上町の処理は完了し、八戸市における処理もH24年度内に完了予定
- ・ 八戸市、三戸町、東北町、六ヶ所村及び東通村の民間業者において、岩手県及び宮城県で発生した災害廃棄物をH25.2.25までに計23,566トン受入れ

岩手県及び宮城県で発生した災害廃棄物の広域処理について、要請を受けた市町村に対し、処理の安全性の確認等に係る情報提供、助言等を引き続き実施。

<継続して実施していく取組>

災害廃棄物の仮置き場の撤去

<東北復興への貢献>

- ・ 甚大な被害を受けた岩手県・宮城県・福島県への支援として、各県のニーズに応じた人的支援を震災直後から継続して実施
- ・ H24.3.31まで延べ716人、支援量5,100人・日の人員を派遣、H24年度は知事部局7人、教育委員会6人の人員を派遣中（H25.2.22現在）
- ・ また、本県に避難されてきている方々を受け入れ支援するとともに、被災地の子どもたちの短期受入プログラム等を実施

<継続して実施していく取組>

被災県のニーズに応じた人的支援
県内在住避難者の交流支援、県外被災者の一時的な受け入れ